

## 第2回 自治フォーラムのご案内

現在、県・市町をはじめとする地方自治体は、少子高齢化の進展や生産労働人口の減少などによる財源の減少・社会保障費の増大による行政経営資源の制約、地方分権の進展や協働と言った地方自治の新しい流れ、住民ニーズの多様化・高質化などの様々な環境変化の中で、行財政改革に取り組んでいます。

また、一方で「岐阜県庁不正資金問題」<sup>1</sup>など行政職員の公金意識の著しい欠如と、組織体質に関わる深刻な問題も顕在化しています。

これらは行政内部の問題とはいえ、公共サービスの執行を行政に委ねているのは、わたしたち住民自身であることから、その責任の一端もわたしたちにあると考えねばなりません。また、地方自治推進のために住民がより積極的に行政へ参画することが必要であるならば、わたしたちが先ず「行政は住民の鏡である」ことを自覚していく必要があります。

地域再生機構では、そのような現状の中、将来の発展に向けて弾力的・機能的な行政運営、持続可能で健全な財政構造を確立すべく、行財政改革に根幹をなす事務事業評価（事務事業仕分け）への“民”の積極関与や徹底的な情報開示が必要不可欠と考えます。

そこで、今回、民主導による事務事業評価（事務事業仕分け）の手法やそのスキームを研究提言する事業を実施することとなりました。その一環として、以下のようなスケジュールでフォーラムを開催し、衆知を集めて実効性の高い提言を検討していきたいと考えていますので、地方自治の現状を憂う県民の皆様参加をお待ちしております。

第1回 平成19年11月26日「地方自治体を取り巻く環境を学ぶ」

第2回 平成20年1月26日「地方自治体の行財政改革を知る(先進事例紹介)」

第3回 平成20年2月「行財政改革における民主導の事務事業評価のあり方を考える」(予定)

第4回 平成20年3月「事業報告(提言書の公表とモデル評価)」(予定)

### 第2回 自治フォーラム

日時：平成20年1月26日(土)

場所： 県民文化ホール 未来会館 (岐阜市学園町3-42)

5F 大会議室 アクセス (<http://www.miraikaikan.jp/access/index.html>)

申込み：不要

定員：100人

参加費：500円(資料代等)

スケジュール

13:00～ 受付・開場

13:30～14:00 開会の挨拶、第1回自治フォーラムの概要

特定非営利活動法人地域再生機構 野村

14:00～15:00 『他の都道府県・市町村における事務事業評価の事例調査研究』紹介

特定非営利活動法人地域再生機構 水野、平井

15:15～16:00 講演 『滋賀県の施策評価を担当してみよう』

滋賀県 総務部行政経営改革室 松田千春さん

16:00～16:30 意見交換

-----松田千春さんのプロフィール-----

平成3年滋賀県庁入庁。市町村振興課、土地対策課、県民文化課などを経て、平成16年度より総務部行政経営改革室。施策評価、組織目標などを担当。

主催：特定非営利活動法人 地域再生機構 <http://reg-renaissance.org>

問合せ：〒500-8856 岐阜市橋本町1-10-1 アクティブG 319

Email：info@reg-renaissance.org

TEL：090-8676-6317 (担当：野村)

この事業は「公益信託ぎふNPOはつらつファンド」の助成を受けています。

1：地域再生機構では「返還される裏金の使途及び、再発防止のための行政改革に関する政策提言(H18.9)」を岐阜県に提出しました。これらは、「ふるさとぎふ再生基金」、「岐阜県事務事業評価検討会」として実行されています。

## 県民による行財政改革に資する事務事業評価の推進事業概要

### 事務事業評価研究会の開催（月1回 計4回開催）

関係者や有識者等により、事務事業評価のあり方、民主導による事務事業評価の指針及び基準等の策定を行う。

### 自治フォーラムの開催（月1回 計4回開催）

事務事業評価の進展状況や、検討会の提言などについて、有識者や一般県民と直接対話し、情報の発信や意見の集約を行う。

講師予定有識者 岐阜大学地域科学部 西村 貢 教授  
名城大学都市情報学部 昇 秀樹 教授

### 先進事例等の取材（随時）

県外2カ所、県内2カ所程度の調査を行う。

例：滋賀県、京都市、岐阜市、中津川市

### 行革ニューズレターの発行（月1回 計4回発行）

事務事業評価委員会の取り組みや、検討会・フォーラムの状況を紙媒体により発信する。

### ホームページでの情報発信（随時）

当法人のホームページに行革情報のコーナーを開設し、随時更新作業を行う。

### 報告書の作成

上記を踏まえ、民主導の事務事業評価の提言とその報告書を作成する。作成した報告書は、岐阜県内の市町村の行革担当へ配布し、民主導の事務事業評価の普及に努める。

## 実 施 フ ロ ー



